

吸収合併に係る事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2021 年 4 月 1 日

(株式会社一蔵)

2021 年 4 月 1 日

吸収合併に係る事後開示書類

埼玉県さいたま市北区大成町 4-699-1

株式会社一蔵

代表取締役社長 河端 義彦

当社は、2021 年 1 月 20 日付で株式会社 C h o u C h o u との間で締結した吸収合併契約に基づき、2021 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社 C h o u C h o u を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）を行いました。本吸収合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2021 年 4 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2、第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併消滅会社における株主の差止請求

株式会社 C h o u C h o u は、当社の完全子会社であったため、会社法第 784 条の 2 の規定に基づく本吸収合併の差止請求について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

株式会社 C h o u C h o u は、当社の完全子会社であったため、会社法第 785 条の規定に基づく反対株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

株式会社 C h o u C h o u は、新株予約権を発行していなかったため、会社法第 787 条の規定に基づく新株予約権買取請求について、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

株式会社 C h o u C h o u は、会社法第 789 条第 2 項の規定に基づき、2021 年 2 月 12 日付で官報に公告を行うとともに、同日付で個別催告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2、第 797 条及び第 799 条の規定による
手続の経過

(1) 吸収合併存続会社における株主の差止請求

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易吸収合併に該当するため、当社の株主は、同法第 796 条の 2 の規定に基づく本吸収合併の差止請求権は有しておりません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易吸収合併に該当するため、当社の株主は、同法第 797 条の規定に基づく株式買取請求権は有しておりません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2021 年 2 月 12 日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本吸収合併の効力日である 2021 年 4 月 1 日をもって、株式会社 C h o u C h o u の資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面
別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2021 年 4 月 12 日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

【別紙】会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面

次ページ以降をご参照ください。

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面)

2021 年 1 月 27 日

(株式会社 C h o u C h o u)

2021年1月27日

吸収合併に係る事前開示書類

東京都千代田区丸の内1-8-1
丸の内トラストタワーN館 13階
株式会社ChouChou
代表取締役社長 伊藤 直人

当社は、2021年1月20日付で株式会社一蔵との間で、当社を吸収合併消滅会社、株式会社一蔵を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）に係る吸収合併契約書を締結いたしました。

本吸収合併に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 交換対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の承継の相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

（1）吸収合併存続会社について次に掲げる事項

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社一蔵は有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」または株式会社一蔵の以下Webサイトよりご覧いただけます。

<https://data.swcms.net/file/ichikura/dam/jcr:08f28c5f-0e99-497b-b772-5bc09eb876fb/S100IWR3.pdf>

- ② 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社について次に掲げる事項

- ① 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

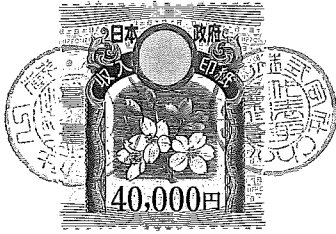
本吸収合併効力発生後の株式会社一蔵の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の株式会社一蔵の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本吸収合併後における株式会社一蔵の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

【別紙1】吸収合併契約の内容

次ページ以降をご参照ください。



合併契約書

株式会社一蔵（以下「甲」という。）と株式会社ChouChou（以下「乙」という。）とは、両社を対等な立場で合併する旨の合意に達したので、本日、次の通り契約（以下「本契約」という。）する。

第1条（合併内容）

- 1 甲乙は、甲を吸収合併存続会社とし乙を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本件合併」という。）を行う。
- 2 本件合併による吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は下記のとおりである。

記

（1）吸収合併存続会社

商号 株式会社一蔵

住所 埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1

（2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社ChouChou

住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

丸の内トラストタワーN館 13階

以上

第2条（無対価合併）

本合併は、完全親会社である甲と完全子会社である乙との合併であることから、無対価合併とし、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して普通株式その他の株式を割当交付せず、乙の株式は、効力発生日に消滅することとする。

第3条（資本金等）

本件は無対価合併により、甲は合併により資本金等は増加しない。

第4条（機関決定）

- 1 甲及び乙は、2021年1月20日に、取締役会を開催し、本契約に必要な事項の決議を行う。
- 2 乙は、効力発生日までに債務超過を解消することを要する。
- 3 甲乙は、本件合併の進行上必要がある場合には、合意により前二項の取締役会の期日を変更することができる。

第5条（効力発生日）

本件合併の効力発生日は、2021年4月1日とする。但し、本件合併の進行上必要がある場合には、甲乙の合意により変更することができる。

第6条（承継）

甲は、乙から2021年3月31日現在における貸借対照表・財産目録等を基礎とし、これに前条の合併の効力発生日の前日までの増減を加除した資産・負債・権利義務一切を前条の効力発生日に承継する。

第7条（善管注意義務）

甲乙は、本契約締結後第5条の効力発生日まで、善良な管理者の注意をもって各自の業務を行い一切の財産管理をする。その財産及び権利義務に多大な影響を与える事項については、予め相手方に報告し、その同意を得て行うこととする。

第8条（解除・変更）

甲乙は、本契約締結後第5条の効力発生日までの期間、天変地異その他双方当事者の責に帰さない事情により、甲又は乙の資産・負債・経営状態等に大幅な変動があった場合、協議によって合併条件を変更すること及び本契約を解除することができる。この場合、相互に損害賠償等を請求しないものとする。

第9条（本契約の効力）

本契約は、第4条第1項及び第2項に定める甲及び乙の機関決定が得られないとき及び法令に定められた関係官庁の認可が得られないときに効力を失う。

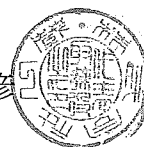
本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2021年 1 月 20 日

甲 埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1

株式会社一蔵

代表取締役社長 河端 義彦



乙 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

丸の内トラストタワーN館13階

株式会社ChouChou

代表取締役社長 伊藤 直人



決 算 報 告 書

第 4 期

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

株式会社 ChouChou

東京都港区南青山5-4-35

貸 借 対 照 表

(単位：円)

株式会社 ChouChou

令和 2年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 15,222,230】	【流 動 負 債】	【 89,794,571】
現金及び預金	3,413,937	買 掛 金	4,085,081
商 品	9,691,913	短 期 借 入 金	80,000,000
貯 蔵 品	629,333	未 払 金	1,158,384
仮 払 金	1,251,131	未 払 費 用	759,720
前 払 費 用	235,916	預 り 金	49,286
【固 定 資 産】	【 986,272】	未 払 法 人 税 等	3,742,100
(有形固定資産)	(886,817)	負 債 の 部 計	89,794,571
建物付属設備	848,028	純 資 産 の 部	
工具器具備品	38,789	【株 主 資 本】	【 Δ73,586,069】
(投資その他の資産)	(99,455)	[資 本 金]	[10,000,000]
長期前払費用	99,455	[利 益 剰 余 金]	[Δ83,586,069]
		(その他利益剰余金)	(Δ83,586,069)
		繰越利益剰余金	Δ83,586,069
		純 資 産 の 部 計	Δ73,586,069
資 産 の 部 計	16,208,502	負債・純資産の部計	16,208,502

損 益 計 算 書

(単位：円)

自 平成31年 4月 1日

株式会社 ChouChou

至 令和 2年 3月31日

科 目	金 額	
【売 上 高】		
売 上 高	87,636,000	87,636,000
【売 上 原 価】		
期首商品棚卸高	3,692,662	
商 品 仕 入	17,623,330	
包 装 材 料 仕 入	460,400	
合 計	21,776,392	
期末商品棚卸高	9,691,913	12,084,479
売 上 総 利 益		75,551,521
【販売費及び一般管理費】		53,766,803
営 業 利 益		21,784,718
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	34	
雑 収 入	34,456	34,490
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	320,514	
雑 損 失	25,258	345,772
経 常 利 益		21,473,436
税引前当期純利益		21,473,436
法人税・住民税・事業税		3,742,105
当 期 純 利 益		17,731,331

販売費・一般管理費内訳書

(単位：円)

自 平成31年 4月 1日

株式会社 ChouChou

至 令和 2年 3月31日

科 目	金 額	
役 員 報 酬	9,516,690	
給 料 手 当	13,021,484	
法 定 福 利 費	2,192,947	
福 利 厚 生 費	3,723	
そ の 他 人 件 費	1,624,542	
広 告 宣 伝 費	6,180,626	
販 売 手 数 料	780	
発 送 運 搬 費	2,559,466	
そ の 他 販 売 費	24,797	
募 集 費	705,700	
水 道 光 熱 費	186,230	
事 務 用 品 費	15,287	
消 耗 品 費	253,385	
地 代 家 賃	4,054,800	
保 険 料	17,368	
租 税 公 課	23,835	
減 価 償 却 費	163,488	
接 待 交 際 費	7,776	
旅 費 交 通 費	640,335	
通 信 費	163,090	
支 払 手 数 料	887,128	
会 議 費	43,980	
諸 会 費	1,375	
新 聞 図 書 費	13,877	
研 修 費	2,000	
旅 費（通 勤 費）	936,390	
支 払 報 酬	237,492	
管 理 諸 費	823,935	
賃 借 料	9,462,495	
雑 費	1,782	
合 計		53,766,803

株主資本等変動計算書

株式会社 ChouChou

自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日

(単位：円)

株主資本		
資本金		
当期首残高		10,000,000
当期末残高		10,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		Δ101,317,400
当期変動額	当期純利益	17,731,331
当期末残高		Δ83,586,069
その他利益剰余金合計		
当期首残高		Δ101,317,400
当期変動額合計		17,731,331
当期末残高		Δ83,586,069
利益剰余金合計		
当期首残高		Δ101,317,400
当期変動額合計		17,731,331
当期末残高		Δ83,586,069
株主資本合計		
当期首残高		Δ91,317,400
当期変動額合計		17,731,331
当期末残高		Δ73,586,069
純資産合計		
当期首残高		Δ91,317,400
当期変動額合計		17,731,331
当期末残高		Δ73,586,069

個 別 注 記 表

株式会社 ChouChou

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品……………個別法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)……………建物付属設備は定額法、それ以外は定率法

収益及び費用の計上基準

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

免税事業者

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

663,487 円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式(発行済株式)

当期末株式数(発行済普通株式)

1,000 株

4. その他の注記

なし

報 告 書

前記のとおりご報告申し上げます。

株式会社 ChouChou

代表取締役社長 伊 藤 直 人